

「無縁社会」論の諸相と展望

—孤独死と葬制をめぐる—

大 場 あ や

はじめに——流行現象としての「無縁社会」——

「無縁社会」というタームは、2010年代に普及したキャッチワードの一つである。「無縁」という語が用いられていることもあり、人と人とのつながりが失われ、極度に希薄化した社会を想像する人も多いのではないだろうか。近年は、学術研究においても使用されるケースが見られ、現代の日本社会を特徴づける表現の一つともなっている。ただし「無縁社会」とは、具体的にどのような社会なのか、そしてそれは一体、日本社会の現状をどの程度の確に掴んでいるのか、批判的に検討される機会は少ない。

本稿は、「無縁社会」をめぐる議論（以下、「無縁社会」論と略記）を振り返り、その展開を押さえた上で、学術的な効用と問題点を論じるものである。そして「無縁社会」論の焦点の一つである「死」の問題について、葬送墓制研究との架橋を試み、隣接分野との接点を探りつつ今後の課題を展望してみたい。

なお「無縁社会」という語は、2010年1月～2月にかけて放送されたNHKスペシャル「「無縁社会」～“無縁死”3万2千の衝撃～」をきっかけに注目を集めた。同年のユーキャン新語・流行語大賞トップ10にもノミネートされ、一気に人口に膾炙した感がある。NHK「無縁社会プロジェクト」取材班によれば、同スペシャルの放送後、30～40代の比較的若い世代からネット上に多数の書き込みがあったという〔NHK「無縁社会

プロジェクト」取材班編 2010：3]。呉獨立は、「無縁社会」言説は、翌年の東日本大震災後の「絆」という言葉とも絡んで（「kizuna」311 など）、1つの社会現象・「ブーム」となったと述べている [呉 2021：172]。

NHK スペシャルを皮切りに、「無縁社会」を掲げた書籍が相次いで刊行された。週刊誌・専門誌では、非婚化や一人暮らしの高齢者が増加する中、「無縁死」「孤独死」しないための方策が説かれた（『週刊東洋経済』『婦人公論』『文藝春秋』『仏事』など）。学術研究においても、社会福祉分野を中心に 2000 年代から孤独死に関する多くの報告があり、2010 年以降は社会学・経済学・心理学の立場からも統計資料等を用いた「無縁社会」論が続々と提出された。葬儀業者や寺院関係者からも今後の葬儀や墓、寺院のあり方に関して様々な発言があった。

これらの一般書・学術書の多くは、現代の日本社会＝「無縁社会」ということを前提に対策やその要因を論じる傾向にあるが、一方でその前提を批判的に捉える立場も存在している。ここではまず、①「無縁社会」論の展開と批判的観点からなされた議論を確認し、論点を整理する。加えて「無縁社会の象徴としての孤独死」[黒岩 2012] とも言われる「孤独死」に関する研究をレビューし、孤独死はどのように捉えられ、何が問題とされてきたのかを確認する。そして、②それらと葬送墓制研究との接点を探ることで、死に際する「困難」の戦後史と関連づけ、今後の研究上の課題を展望したい。

1. 「無縁社会」とは何だったのか

(1) 「無縁社会」を扱った先行研究

「無縁社会」を冠した書籍および「無縁社会」を取り上げた研究は、2010 年以降、多数刊行されている。以下では、学術書・学術論文を中心に、その展開を見ていきたい。

「無縁社会」の構造や実態、要因、対策について先行研究や統計資料が

ら分析したものには、藤森克彦、橘木俊詔、石田光規、坂井昭夫、森岡清美、日本心理学会監修・高木修・竹村和久編の成果がある [藤森 2010] [橘木 2011] [石田 2011] [坂井 2012] [森岡 2012] [日本心理学会監修、高木・竹村編 2015]。社会学の立場から「無縁社会」論の展開を跡づけ、批判的検討を行った研究には石田光規、呉獨立の成果がある [石田 2011] [呉 2021]。「無縁社会」を扱った研究動向を分析したものは、管見の限り工藤豪の成果のみである [工藤 2013]。その他、「無縁社会」の概念的な議論については、川崎澄雄、森屋雅幸の成果がある [川崎 2010] [森屋 2014]。

加えて、死の問題を扱う仏教界や葬儀業界からも情報発信がある。仏教関係では、真言宗豊山派の渡辺隆正の成果 [渡辺 2013、2014]、および日蓮宗現代宗教研究所による成果があり [日蓮宗現代宗教研究所編 2016]、これからの葬儀や弔いのあり方を問うている。葬儀業界としては、全日本冠婚葬祭互助協会とその関係者から成果が提出されている [藤島 2012] [全日本冠婚葬祭互助協会編 2012]。

これらの先行研究を通じて言えるのは、無縁社会という語の明確な定義は未だ定まっていないことである。この点が「無縁社会」論を幾分掴みづらくしているように思われる。では、上記の先行研究を含め「無縁社会」論を扱った一般書、新聞・雑誌記事において「無縁社会」はどのように表現されているのだろうか。

「無縁社会」の語を造語したNHK「無縁社会プロジェクト」取材班は、次のように述べている。「“つながりのない社会”“縁のない社会”。言うなれば『無縁社会』だよ……「無縁社会」という造語はそんな会話から生まれた」[NHK「無縁社会プロジェクト」取材班編 2010:1-2]。また、「ひとり孤独に亡くなり引き取り手もない死」を「無縁死」と呼んでいる[NHK「無縁社会プロジェクト」取材班編 2010:2]。

いち早くこのタームを使用した経済学者・橘木俊詔は、血縁、地縁、社

縁を人間生活の基本において、人々がお互いに助け合う共同体意識の強かった社会を「有縁社会」とし、それら特色が弱まった社会を「無縁社会」と述べている [橘木 2011 : 1]。同様に山本和興と平松優太は、公共政策の立場から縁が完全に断ち切れた状態ではなく、「極めて縁が希薄な社会」のことを指すと論じている [山本・平松 2013]。

以上の用例において、「無縁社会」とは、かつての社会のあり方に対し、つながりや共同体意識が失われてしまった、あるいは極度に希薄化した状況として語られている。主旨からすると「弱縁社会」と概念化されるべきだろう。注意が必要なのは、「無縁社会」とは、具体的な事例研究から析出され、批判的検討が加えられた後に学界に浸透・定着した概念ではないことである。後述するように、なかば印象論的に語ったものも散見される。

(2) 「無縁社会」に対する様々な見解

先行研究において「無縁社会」の現状はどのように捉えられているのだろうか。以下では、研究者に絞って「無縁社会」に対するいくつかの評価を見てみたい。

まず、「無縁社会」を扱った学術書および一般書を概観し、その見取り図を示した工藤豪は、対象となった著作を4つの研究群に分けている [工藤 2013]。すなわち、①「個人レベルの意識や対応に焦点をあてた研究」、②「宗教・消費という視点から接近した研究」、③「社会的要因や対応策に焦点をあてた研究」、④「調査・取材の結果をまとめた研究」である。そして、①「個人レベルの意識や対応に焦点をあてた研究」②「宗教・消費という視点から接近した研究」として上野千鶴子・中澤まゆみ・川北義則・島田裕巳・亀岡誠らの著作を挙げ、彼らは「無縁社会」の状況に対して前向きで楽観論の立場であることを指摘する一方、③「社会的要因や対応策に焦点をあてた研究」④「調査・取材の結果をまとめた研究」に区分される藤森克彦、橘木俊詔、石田光規、NHK取材班など [藤森 2010] [橘

木 2011] [石田 2011] [NHK「無縁社会プロジェクト」取材班編 2010] は、危機的ないし悲観的な立場にあり、対照的だと指摘している [工藤 2013: 45]。

工藤の論考の後に発表された「無縁社会とか無縁死ということばの中には、越えられない経済格差の拡大によって、人びとが明日への希望さえ持てなくなった絶望感が込められている」という日蓮宗現代宗教研究所所長・三原正資による発言は、③④の論者の議論を踏まえたものと言えるだろう [日蓮宗現代宗教研究所編 2016: 4]。

なお前述した橋木俊詔と石田光規の議論については、若干トーンの違っても見受けられる [橋木 2011] [石田 2011]。橋木は、看過はできないとしながらも、「実はここで論じた「無縁社会」とは無縁で、家族の絆の強い人々はたぶん多数派である。地縁や社縁がまだ生きている中にいる人々もいるだろう」と述べている [橋木 2010: はしがき]。石田も、「本書の分析では、日本での情緒的關係の中心は相変わらず家族であり（中略）孤立や無縁を強調する論者が述べるほど、現時点において家族関係が弱体化しているわけではない」と述べる [石田 2011: 177-178]。つまり両者は、現在すでに危機的な状況に陥っていると論じているというより、対策がなされなければ深刻な社会問題に発展しかねないと警告する論調である。

他方、前者の「前向きで楽観論の立場」に関連する議論として、法社会学者・森謙二の議論を見てみたい。森は、いわゆる「団塊の世代」の研究者によって編まれた家族のゆくえをテーマとする論集において、次のように述べている。（傍線部筆者）

私たち団塊の世代は、戦後（中略）何よりも〈自由〉であることを望んだ。（中略）既存の秩序や権威と闘うことによって〈自由〉を手に入れなければならなかった。（中略）その象徴的出来事が全共闘の運動だったのだろう。（中略）ただ、そこで獲得した〈自由〉が、世間に胸を

張って成果を誇れるようなものだったのか、それが次世代に積極的に支持されたか、といえはそれは疑わしい。(中略) 団塊の世代は、時代に反抗しはしたが、新しい秩序は何も創造せず、中途半端にそして無責任に古い秩序を壊すだけであった、と。(中略) このような現象(筆者註：「孤独死」や「埋葬されない死者)は、良くも悪くも私たち団塊の世代が積み上げてきた〈自由〉の上に展開してきたものである。

[岩上・鈴木・森・渡辺 2010：196-197]

(筆者註：NHKの「無縁社会」特集を受け)「無縁社会」とは、他者との繋がり(絆)を自ら断ち切りあるいは断ち切られた社会、といってもよい。(中略) これまで、私たちは自分の〈自由〉を実現できる社会に生きてると信じてきた。自分の自由を求めて、他者との関わりを見つめない人々もいた。逆に、他者に依存するのを恥じ入り、他者との関係を断ち切る人々もいた。いずれの場合も、「自己決定」という論理はそのような自分を正当化する論理としては好都合であった。

[岩上・鈴木・森・渡辺 2010：198]

森によれば、「「無縁社会」とは、他者との繋がり(絆)を自ら断ち切りあるいは断ち切られた社会」であり、「良くも悪くも私たち団塊の世代が積み上げてきた〈自由〉の上に展開してきたもの」である。前出の上野千鶴子や中澤まゆみも同様の論調であり、自ら掴み取った自由を享受しようと提案する [上野 2007] [中澤 2011]。島田裕巳も、現在の無縁社会の議論では、戦後、多くの人々が無縁を求めて束縛の少ない都会に集まってきた過去が忘れ去られていると述べ、「無縁社会は決して全否定されるべき社会のあり方ではない」と肯定的に評価している [島田 2011：30、68]。

坂井昭夫は、経済学の立場から「無縁社会」を論じる中で、「筋金入りのリバタリアンと評される」経済学者・池田信夫の批判を紹介している〔坂井 2012：20-23〕。池田によれば、都会に就職した若者たちは血縁と地縁から切り離されたものの、それは都会での自由と富を求めての「自発的な無縁化」であったとする。よって、無縁社会は人々がそれを進んで選んだ結果にほかならず、NHK のイメージは「湿っぽいノスタルジア」にすぎない。共同体の弱体化は「後期近代」の本質的問題であり、「日本が自由経済システムをとった以上、後戻りは不可能である。政府の役割は縁を作り出すことではなく、個人の自立を支援する最低保障だ。未練がましい無縁社会キャンペーンは有害無益」と断じている〔池田 2011a、2011b〕。

以上から、「無縁社会」言説に対しては、世代や立場によって捉え方が大きく変わることが分かる。とりわけ「団塊の世代」は、「無縁社会」を自ら掴み取った「自由」、自己決定の結果として楽観的・肯定的に捉える傾向が見受けられる。「団塊の世代」でなくとも、「無縁社会」論を世代論として捉え、同様に前向きに評価する論者もいる。さらには批判的・悲観的に「無縁社会」を捉える論調を「未練がましい」「湿っぽいノスタルジア」と切り捨てる論者も見られた。

(3) 「無縁社会」論の批判的検討

一方、「無縁社会」論の構造を明らかにし、その問題点と限界を具体的に論じた研究として、石田光規と呉獨立の成果が挙げられる。「無縁社会」は、はっきりとした定義がなく曖昧な用語にもかかわらず、なぜこれほどまでに人口に膾炙し、しかも「明日は我が身」というリアリティを持って受け止められたのか。その要因を社会学の立場から検討している。

石田は、「無縁社会」論の構造を分解し、そこには「社会的排除」と「親密圏の変容」という2つの現象が内包されていると論じる。そして、NHK が取り上げた事例は、ほとんどが社会的に排除された人々であった

と述べる。石田によれば、近年、経済的貧困のみならず、非正規雇用などの不安定就労による労働市場からの排除、劣悪な住環境による住宅および地域からの排除、家族などの人間関係からの排除、健康問題などの医療からの排除などが折り重なり、社会への参加が困難になる排除の複合性ないし「多元性」が見られるという。これらの排除は連続性・継時性を持つ〔石田 2011：4-7〕。とりわけ 1990 年代以降の不安定就労層の増大により、それまで対岸の火事だった「排除」が多くの人に降りかかる「越境する」問題に様相を変えつつあり、人々の認識も高まったという〔石田 2011：8〕。

「社会的排除」の問題は、これまでも議論されてきたが、「無縁社会」ほどの反響はなかった。「無縁社会」が世の中に受け入れられた背景を読み解くもう一つのカギが「親密圏の変容」だという。NHK スペシャルでは、上記の「越境型の排除」を排除という言葉を使わずに「無縁」という言葉で表現した。つまり、排除問題を人間関係上の問題に巧妙に移し替えた。これが、人々の心の琴線に触れ、不安を喚起する装置として働いたと論じている〔石田 2011：9〕。近代化が進み個人主義が浸透することで、個人の意思・ニーズにより人間関係が維持・成立するようになるが、同時に著しく不安定な関係になる。「無縁社会」は人々が感じている不安と響き合い、社会的排除と巧妙に接合することで不安を極大化したのだと述べている〔石田 2011：15-20〕。

このような 2 つの現象を併せ持つ「無縁社会」論は、問題の本質を人間関係に焦点化しがちになり、人々の目を排除問題から逸らしてしまう。自己責任論に基づき、人間関係を万能視する議論を助長しかねない点で注意が必要だと石田は警鐘を鳴らす。また、「孤独死」に関するデータが圧倒的に不足しているにもかかわらず、「未婚＝孤独死」や「一人暮らし＝孤独死」といった単純なイメージを想起させやすいため、丁寧な分析と議論が必要だとも述べている〔石田 2011：21-27〕。

石田の議論を踏まえ、呉獨立は、「無縁社会」論のような「コミュニティ

言説」は近代性そのものと関わっている点に根本的な限界があると述べる。P.L. バーガーに触れながら、近代性は初めから秩序と意味、連帯意識の回復された世界への郷愁を持っているため、「コミュニティ言説」は必然的に今日の人々の目を引くのだという [呉 2021: 180-182]。近代化の進展により、社会からコミュニティが分離し、「関係」と「機能」が一致した状態として経験できなくなった。「無縁社会」とは、「縁」の喪失というより、「縁」が持っていた基本的な「機能」の喪失であり、「関係と機能の断絶」を意味すると論じている [呉 2021: 183]。

人間関係それ自体が喪失されたわけではないという点は、他の複数の論者も言及するところである。社会福祉学の立場から孤独死について研究を行う結城康博は、「本来、まったく「縁者」がいないという故人は少ないのではないかと直截に述べている [結城 2014: 91]。「孤独死」の現場では、「天涯孤独」とは限らないケースも多々ある」という指摘もある [中沢・結城編 2012: 8-9]。家族社会学・宗教社会学の第一人者・森岡清美は、(東日本大震災後の互助や援助の様子は)「縁のない人はいない、縁はどこかに潜んでいることを教えてくれた」と述べているが、同様の観測をしていることが窺える [森岡 2012]。他方、互助会保証株式会社・元代表取締役社長の藤島安之は、「「無縁」よりも「無絆」のほうが問題」だと述べている [藤島 2012: 44]。家政学者の渡邊千恵子は、無縁死、孤独死は、「家族の機能遂行が困難であるという問題としてとらえる必要」があると論じている [渡邊 2011: 16]。両者とも、あるにはあるが機能していない、存在はしても機能不全に陥っていることが問題だという議論である。

以上のように、「無縁社会」を扱った先行研究には、「無縁社会」論を世代論として捉える立場の他、より分析的に捉えようとする立場もあり、その問題点と限界を指摘する研究も提出されている。

2. 「孤独死」に関する研究との接点

前節からは、「無縁社会」という語はキャッチーで使いやすい反面、多様な問題を一緒くたにしてしまう一種のラベリングであり、深刻な問題（社会的弱者の再生産）を別の問題（ライフスタイルの選択）へとすり替えてしまいかねない危険性を孕む点に注意が必要だということが了解される。本節では、「無縁社会」の問題をさらに細分化し、論点を明確にするために社会福祉学を中心として多くの研究蓄積がある「孤独死」の問題に焦点をあてる。前述したとおり、NHK取材班は「ひとり孤独に亡くなり引き取り手もない死」を「無縁死」と呼んで中心的に扱い[NHK「無縁社会プロジェクト」取材班編 2010：2]、黒岩涼子も「無縁社会の象徴としての孤独死」と語ったように[黒岩 2012：154]、「無縁社会」が「問題」として認識されるようになった背景に「孤独死」の増加があることは疑い得ないだろう。逆言すれば、「無縁社会」問題は「孤独死」問題と言い換えても過言ではない。蓄積の豊富な「孤独死」研究の成果を参照することで、より具体的に問題の諸相を捉えていきたい。

以下、「孤独死」に関する研究をレビューし、「孤独死」はどのように捉えられ、何が問題とされてきたのか、主に社会福祉および社会学における成果から検討していく。

(1) 「孤独死」の定義について

「無縁社会」と同様、「孤独死」あるいは「孤立死」も未だ明確な定義はない[結城 2014：12]。単に亡くなった時点の状況を指すのか、生前および死後の状況を含めて考えるのかによって、問題の捉え方が異なってくるからである。

「孤独死」という言葉がメディアに登場し始めたのは 1970 年代前半だが、急激に普及した契機は 1995 年の阪神淡路大震災であった[呉 2021：21]。2000 年半ば以降、広辞苑などの辞典にも掲載されるように

なる。「孤独死」あるいは「孤立死」の定義の多様性については、呉獨立が、辞典・政策領域・研究領域における 50 以上の定義を整理し、「死亡場所」「世帯類型」「自殺の扱い方」「生前の状況」「看取りの有無」「年齢基準」「死後経過時間」の 7 つの論点に分けて検討している [呉 2021 : 23-60]。

ここでは、いくつかの定義を紹介したい。神戸市のみどり病院創設者であり医師の額田勲は、阪神淡路大震災の被災者を支援する中で、孤独死について次のように論じている。「孤独死定義 1 : ひとり暮らしの被災者が仮設住宅内で誰にも看取られずに死亡、事後に警察の検死の対象となる異常死体」「孤独死定義 2 : 低所得で、慢性疾患に罹病していて、完全に社会的に孤立した人間が、劣悪な住居もしくは周辺領域で、病死及び自死に至るとき」 [額田 1999 : 45, 137]。ただし、別居子や隣人・知人との交流が一定程度あり、比較的生活の安定した高齢者の心不全等による突然死は「独居死」と呼ばれるべきであり、「孤独死」とは分けて考えるべきだと述べている。生前の交流の有無や経済状況に視点を置いた定義と言える。

一方、現在もっとも一般的に使われている東京新聞による定義は、「一人暮らしをしていて、誰にも看取られずに自宅で亡くなった場合」(2006 年 5 月 7 日朝刊) というものである [中沢・淑徳大学孤独死研究会編 2008 : 57]。ここでは、単身者が自宅で亡くなる点にのみ焦点があてられている。なお新宿区による定義では、「2 週間毎程度に見守る者がいない、独居又は高齢者のみ世帯の高齢者」とされており [厚生労働省 2007 : 資料 5]、生前の人間関係に言及がなされている。社会福祉学者の岩田正美は、「すでに社会関係が絶たれていて、その結果誰も死に気づかず、死後かなりたってから、第三者に発見された場合」という死後の経過時間にも注目した定義を提出している [NHK スペシャル取材班・佐々木 2007 : 32]。

他方、主に都市部で賃貸住宅事業を行う UR 都市機構は、「「病死又は変死」事故の一態様で、死亡時に単身居住している賃借人が、誰にも看取られることなく、賃貸住居内で死亡した事故をいい、自殺又は他殺を除く」

と、自殺と他殺による住居内での死亡を明確に排除した定義を採用している [厚生労働省 2007：資料 8]。自殺・孤独死・殺人などの現場の特殊清掃、遺品整理、不動産処分を行う「事件現場清掃人」である高江洲敦は、「遺体を引き取る人が誰もおらず、火葬や特殊清掃をふくめた費用を誰が出すのかと揉めているような死」を「孤独死」と述べ、死後の扱いに着目している [高江洲 2010：221]。

以上のように「孤独死」の定義にも様々な議論がある。なお基本的に自宅で亡くなった場合を示すことから、行旅死亡人などは、通常、孤独死として扱われないことを付言しておく。

(2) 「孤独死」現象と報道の変遷

では、「孤独死」と呼ばれる現象は、いつ頃から社会問題となったのだろうか。「孤独死」を扱った研究は、阪神淡路大震災後、メディアにおける「孤独死」関連記事の急増に呼応するように 1995 年頃から本格化した [小辻・小林 2011：122] [呉 2021：110]。「孤独死」現象の変遷や新聞報道を分析した主な研究には、青柳涼子、高尾公矢、小辻寿規・小林宗之、堀崇樹、中森弘樹、呉獨立、趙雨荷・山本竜大等の成果が挙げられる [青柳 2008] [高尾 2008] [小辻・小林 2011] [堀 2012] [中森 2013] [呉 2021] [趙・山本 2021]。これらを参照し、「孤独死」現象の動向と報道の変遷を確認しておきたい。

小辻寿規と小林宗之は、1970 年以降の朝日新聞の分析を行った青柳の研究を踏まえ [青柳 2008]、1970 年以前の朝日新聞・読売新聞において「孤独死」報道がどのようになされたのか検討した。小辻・小林によれば、「孤独死」という言葉は用いられていないが、「孤独死」と見られる事例は明治期にも存在し、昭和戦前期にかけて少ないながらも（10 件ほど）報道されていたことを明らかにした [小辻・小林 2011：125]。

1970 年以降の記事分析を行った堀、呉、趙・山本の研究によると [堀

2012] [呉 2021] [趙・山本 2021]、集計方法は多少異なるものの、「孤独死」関連記事数の変動はおおよそ共通している。1990年代前半まではほとんど目立たない件数だったが、阪神淡路大震災が発生した1995年から1997年にかけて第1のピーク、北九州市における孤独死事件を背景に2006年から2008年にかけて第2のピーク、東日本大震災が発生した2011年から2013年にかけて第3のピークが見られる。以下、各時期の動向を概観する。

1970年代は、「孤独死」という言葉が生まれ、「社会的な問題」の性格を持つ現象として扱われ始める [呉 2021: 117]。ただし、意味合いは必ずしも定まっていなかった。この時期の「孤独死」は、「都市の孤独」「老人問題」として注目され、それが特別なものではなく、現代都市社会の構造的な問題、1つの病理現象としてみなされていた。

1980年代から1990年代前半にかけて、「孤独死」報道はほとんど見られなくなるが、1995年の阪神・淡路大震災後、被災者の仮設住宅において孤独死が多発したことが多く報じられた（公式集計では2000年までに233人）。被災地における「孤独死」は、病気の進行・悪化、生活困窮、社会的・心理的孤立という悪循環ないし折り重なる社会的排除の結果であり、（都市だけの問題ではなく）身近で日常的に起こっている現象かもしれないという気づきをもたらしたとされる [新田 2013: 110] [呉 2021: 118-120]。貧困や地域コミュニティの崩壊との関連性が浮かび上がったと言える。

2000年代以降、長期デフレ下においてワーキングプアが増大したが、2008年の「リーマン・ショック」と「年越し派遣村」報道によって貧困やセーフティ・ネットの脆弱性に注目が集まった。社会的排除の結果としての孤独死も相次いで報道され、政府によって孤独死対策が講じられることになる [新田 2013: 112]。この時期にかけて、高齢者の単身世帯化、中年男性の単身化など単身世帯の量的増大と質的变化が見られた [藤森

2010]。一方、自由意志に基づく選択の結果としての単身者も増加し、「おひとりさまの老後」[上野 2007]、「終活」[中澤 2011] など、孤独死を一般化し、リスクマネジメントを促す新たな言説も見られるようになった。こうした動向は、社会問題としての「孤独死」と現実的な隔たりを深め、「孤独死」の意味合いは多様化ないし「多層化」したと言える [新田 2013 : 111]。

呉獨立は、「孤独死」に関する言説を、①「福祉・制度に関わる言説」（孤独の原因・結果を制度的・政策的な問題と捉えるもの）、②「個人化言説」（孤独の原因・解決として個人の選択・努力を強調するもの）、③「コミュニティ言説」（孤独死現象を人間関係を中心に捉え対処しようとするもの）の3つに区分して分析している。1970年代の「老人問題」としての孤独死や阪神淡路大震災後の孤独死、2000年代の北九州市孤独死事件などに関する言説を①に、個人の選択としての肯定的な孤独や自己責任としての否定的な孤独死に関する言説を②に、阪神淡路大震災など災害後の孤独死、2000年代初頭から見られた「団地の孤独死」、2010年以降の「無縁社会」に関する言説を③に区分している。呉は、③「コミュニティ言説」が日本の「孤独死」言説において圧倒的に中心的な位置を占め、2010年以降の「無縁社会」論はその傾向をさらに強化しつつあると論じている [呉 2021 : 122-126]。しかし、前述したように「関係と機能が断絶」した近代的状況の中では、単に「関係」の回復を叫ぶだけでは「機能」の回復に繋がらないという構造的な問題が存在している。呉は、ここに「コミュニティ言説」が「ただの言説」に終始する、という限界を見ている [呉 2021 : 185-186]。

これに関連して、福祉社会学者の新田雅子は、貧困問題を捨象したコミュニティ活性化の議論の問題性を指摘する [新田 2013 : 120-122]。新田によれば、そもそも「つながり（地縁）」へ到達（ないし選択）できない若年層や社会的弱者として孤立する高齢者の支援につながらない。ま

た、ホームレスから生活保護受給者となり居宅へ移行したとしても、「地域」の中で生きるための「行動文法」が身体化されていなければ、トラブルを起こしがちで孤立していつてしまう。

以上の「無縁社会」および「孤独死」に関する先行研究から明らかになったことは、①「無縁社会」の問題は、「縁の喪失」ではなく「縁の機能不全」にあること、②社会的排除(とくに貧困)が大きな要因であること、③コミュニティ活性化など人間関係に着目するだけの対策には限界があること、である。また「無縁社会」は、2010年に打ち出されたタームであるものの、決して近年に特有の動向を示すものではない。その議論の中核をなす「孤独死」現象それ自体は、すでに明治期に確認され、1970年代から徐々に社会問題として注目を集めてきた。いわば「古くて新しい問題」なのである〔新田 2013: 107〕。

3. 「無縁社会」と葬儀・墓をめぐる問題

これまで見てきたように、「無縁社会」論は「孤独死」問題を中心に、多面的かつ複雑な問題を含み持つ。本節では、死を契機として次なる課題となる葬儀および墓の問題を見ていきたい。

(1) 「生前」の社会福祉研究と「死後」の葬送墓制研究

身寄りがいないことと、看取られないこと・葬儀を出せないことは、必ずしもイコールではない、ということは社会福祉の研究者からしばしば指摘されてきた。結城康博は、孤独死のパターンと対応を有縁・無縁、予防・事後の観点から検討している〔結城 2012a: 13〕。また、新田雅子は、孤独死の問題状況を、「生前の社会的孤立」と「誰にも看取られない死」に分け、それぞれの予防(事前対応)と早期発見・早期対応(事後対応)を論じている〔新田 2013: 119〕。

しかし、学問分野の性格上、関心の対象となるのはどうしても生前の状

況が中心であり、死後に関する事項の射程は葬儀・火葬くらいまでである。葬儀業者や僧侶の対応に触れた論考もあるが〔結城 2012b、2014〕、基本的に死後の遺骨のゆくえや墓をめぐる諸問題は、民俗学・宗教学・社会学・文化人類学の立場に立つ葬送墓制研究者が主に扱ってきた状況がある。「無縁社会」および「孤独死」の予防と事後対応をより具体的に論じるために、「生前」の社会福祉研究者と「死後」の葬送墓制研究者の対話と共働が期待されるところである。

例えば、前出の新田による「生前の社会的孤立」と「誰にも看取られない死」のフェーズに対し、仮に「誰にも引き取られない遺体」と「誰にも引き取られない遺骨」を追加すれば、死後の対応をより段階的に捉えることが可能となる。ここに、家族やそれ以外の人間関係が機能しているか(有縁か無縁か)、経済的に困窮しているか、本人は周りとのコミュニケーションや支援を求めているか、といった要素も組み合わせて考えていく必要があるだろう。問題を細分化・精緻化することで「孤独死」現象の現代特有の困難や課題がより鮮明に捉えられるはずである。

NHK 取材班が取り上げたケースには、孤独死した人物に縁故者がいたとしても、婚出して名字が変わったため、あるいは叔父で名字が違うため同じ墓に入れることを拒否する事案があった。また別のケースでは、孤独死した人物には遠方に住む妹がおり、決して関係は悪くなかったものの、妹は足腰が悪く、電話と郵便物のやりとりのみになっていたため、亡くなったことに1か月以上気づけなかったケースもあった。葬儀は自治体によって行われた。その他には、様々な事情から人生をリセットして上京し、新たな家族のような温かい関係を築いた人々が身近にいながらも、本名が不明のため行旅死亡人となったケースもあった。その「家族」は火葬には立ち会ったものの法律上の家族ではないため、遺骨は自治体の無縁墓へ埋葬された〔NHK「無縁社会プロジェクト」取材班編 2010: 83、99、102-109、244-265〕。

最近では、総務省が2021年10月に調査を実施し、引き取り手がない死者の数が、2018年4月～2021年10月までに10万5,773件に上ったことが報告された。また、全国の市区町村で管理・保管していた「無縁遺骨」は約6万柱に上り、うち約5万4,000柱は身元が判明していることも確認された〔総務省行政評価局2023：7、73〕。

ここから分かるように、「無縁社会」の問題は、「孤独死」それ自体にとどまらず、死後の遺骨の取り扱いおよび埋骨に至る問題なのである。加えて、身寄りの有無のみならず、生前の関係性や健康状態、経済状況、法的な事柄なども状況を左右する重要な要素であることが示唆されるのである。

こうした状況を踏まえ、渡邊千恵子は、「家族の個人化」から見る葬儀の現代的課題を論じている〔渡邊2011〕。渡邊は、山田昌弘による「家族の個人化」には「家族の枠内での個人化」（私事化と個別化）と「家族の本質的個人化」（家族の選択・解消可能性の増大）の2つのレベルがあるとする。そして後者の段階では、未婚化や離婚の増加、子どもを持たない選択、親子関係の希薄化・絶縁等により家族を前提とした「死後の安心保障体制」が期待できず、「家族の機能遂行が困難」に陥っていると指摘している。家族に代わるものとして「生前契約」等があるが、それは、実質的に認識力・情報力・行動力・意思決定力・経済力といった「資源」を持つ人に限られ、子どもや親族がいたとしても「資源」の有無に大きく左右される。つまり、葬儀の「階層化」が進んでおり、「孤立した貧困層の増大は、葬儀の大きな転換点になるだろう」と述べる。したがって、「消費財」としての葬儀のあり方、および死者を家族に委ねる構造を変化させ、社会保障の問題として捉え直すことが課題だと指摘している。

前節で確認したように、「孤独死」それ自体は近年特有の現象ではない。であるならば、葬儀・墓の変容を主題としてきた葬送墓制研究には、時代・社会状況に応じて変化を遂げてきた葬儀や墓、そしてそこに関わる人々の

姿が映し出されているはずである。この点を次項で深めたい。

(2) 「無縁社会」の文脈で戦後の葬制研究史を捉え直す

葬送墓制に関する研究は、戦前より民俗学を中心に多くの成果が提出されてきた。葬制だけに絞っても、戦後の社会変動との共変関係を論じた研究は、1980年代より着実に蓄積されている。以下では、山田慎也による研究史レビューおよび筆者による2010年代以降に焦点を当てた研究史レビューをもとに、戦後の葬制変容史を概観しておきたい〔山田 2007〕〔大場 2022〕。

1980年以降、都市化ないし高度経済成長による葬制の変容を扱った研究が提出され始める。村上興匡、山田慎也、関沢まゆみ等は、地域社会に支えられた葬儀のあり方が次第に葬儀社へ移譲されていく様子を明らかにした。

1990年代後半以降からは、山田慎也、田中大介、鈴木光などにより、葬儀業者を対象化した研究が提出される。葬送文化研究会や関連業者など現場サイドからの報告も積極的に見られるようになり、2010年以降になると、田中大介や玉川貴子などにより、葬祭市場の大規模化、葬送儀礼の商品化を活写する成果が提出される。

一方、同時期には、戦後の葬制変容を墓制とともに概括する論考ないし共同研究の報告が相次いで出される。そこで共通して指摘されるのは、戦後の葬儀の変容は、大きく分けて、①葬法の変化（土葬から火葬へ）、②葬儀の執行主体ないし実働補助の変化（地域の互助組織から葬送業者へ）、③葬儀場所の変化（寺院・自宅から葬祭ホールへ）が生じたということである。ただし、変化の時期（1960年代、70年代、80年代、90年代）や分析概念（「近代化」「個人化」「私事化」「商品化」など）は論者によって異なっており、各変化の影響関係も論及がないため、議論の精緻化が求められる〔大場 2022〕。

他方、近年は、人口動態（少子高齢化）や家族変動（単身化）と連動した新たな変化を視野に入れた研究が着手され、とりわけ 2010 年以降は、「孤独死」や貧困、引き取り手のない遺体・遺骨などの問題に関心が高まった [鈴木・森編 2018] [国立歴史民俗博物館編 2018] [山田・土居編 2022]。また、超高齢・多死社会に入り、多様化する問題を見通すために、死後（葬儀・墓）だけでなく、生前（介護・看取り）を含めた視座が提起されており [浮ヶ谷・田代・山田編 2022] [山田・土居編 2022]、新たな動向と言える。

例えば、『無縁社会の葬儀と墓』 [山田・土居編 2022] では、引き取り手のない遺体に対応する法制度および助葬制度の成立過程と主な政令指定都市 10 都市における現在の状況について検討した山田慎也の論考、大正期の鉄道敷設によって移住者が急増した地域において、新住民たちが階層構造に即した葬儀互助システムを形成することで急な葬儀に備えた事例を検討した筆者の論考、家族の変容・高齢者の孤立・生涯未婚率の上昇によるつながりの変容が葬儀・墓に与える影響を確認し、老人ホームなど血縁・地縁を超えた生前のつながりによる死後の共同性を模索する事例を紹介した小谷みどりの論考、家族が弔う義務や社会的・公共的な弔いの義務が稀薄化し、弔いたい人を個々に弔う流れにおいて、インターネット上の知り合いの葬儀やコロナ禍における葬儀の遠隔参加、オンラインメモリアルなどの動向を取り上げた瓜生大輔の論考が収載されている。

歴史的な側面からは、『歴博』206号「特集 だれが死者を送るのか」において、「近世における家の葬送と家から外れた人々」（谷川章雄）、「明治期札幌の無縁死者」（問芝志保）などが取り上げられている [国立歴史民俗博物館編 2018]。あるいは、近代以降の生活改善運動・新生活運動と葬儀の変容を論じた筆者の研究もある [大場 2021]。筆者は、戦後、経済的にも物質的にも困窮した際、住民たちが行政も巻き込みながら、衣装・道具・施設を共同化することで婚礼・葬儀を遂行した事例を描いた。同様

の動きは全国各地で確認されるもので、横須賀や名古屋における冠婚葬祭互助会の萌芽ともなっている。

この他、行政やNPO法人等による引き取り手のない死者への対応としては、大阪市、京都市、横須賀市などの事例〔榎村 2018〕〔山田 2022〕、大阪・あいりん地区などの寄せ場におけるNPO法人や宗教者による看取り・葬送の活動〔白波瀬 2017〕などが報告されている。

以上、葬制研究を中心に、1980年代以降の研究史を見てきたが、葬儀や墓をめぐる様々な「困難」を抱える人々の存在は、決して現代特有ではないことが分かる。とくに近代以降は、都市化、産業化に伴う人口移動、家族形態、社会関係の変化による影響を大きく受けたが、その度に地域での互助の工夫（任意でグループを結成）、民間団体の支援、経済的困窮者への公的保障制度、新たなサービスの登場など、種々の対応・対策が取られてきたことが示されている。よって、葬儀・墓の変容史は、各時代における様々な「困難」への対処の歴史として捉え直すことができるのである。

おわりに——「無縁社会」論と葬送墓制研究の接点——

「無縁社会」は、2010年以降、注目を集めてきたタームだが、明確な定義は確定していない。「無縁社会」問題として取り上げられる事象の数々をとおして、そこには多様で複雑な実態が内包されていることが了解される。

本稿でレビューしたように「無縁社会」論に対しては、①世代論として捉える立場（自己選択の結果として楽観的・肯定的に捉える論調・自己責任として切り捨てる論調）もあれば、②「無縁社会」の要因を分析し、対策を講じたり、「無縁社会」論の構造を分解して捉えようと試みる立場も見られた。また、「孤独死」に関する研究を参照し、「無縁社会」論の中核をなす「孤独死」現象それ自体は、「古くて新しい問題」であることを確認した。

なお「無縁社会」の問題は、「孤独死」現象にとどまらず、死後の葬儀、遺骨の取り扱いおよび埋骨に至るまで関わる問題だというのが筆者の見解である。孤独死研究（社会福祉学）と葬送墓制研究（人文社会科学の連合）との架橋による議論の展開と精緻化が期待される。今後は、医療人類学をはじめ「看取り」の問題を対象としてきた分野との協同も期待されよう。

加えて、人口動態や家族形態の変化とそれに伴う社会的な規範や心情、イメージ（「葬儀は家族が行うべきもの」「迷惑をかけたくない」）の世代別分析も、「無縁社会」ないし「孤独死」問題の状況把握と対策を考える際に重要になると思われる。

例えば、落合恵美子は、「女性の主婦化」「再生産平等主義」（2人っ子革命）を特徴とする「戦後家族」において、「家族とはこうでなくてはならない」という規範が醸成・共有されたと述べている。また、その担い手は、人口学的移行期世代（昭和ヒトケタ～団塊の世代）であり、きょうだいが多い世代である。この世代は、コミュニティとあまり付き合わずとも、子どもや老人の世話を家族だけで担うことが可能だったのである〔落合 2022（1994）：96-97〕。

また岩上真珠は、団塊世代を含む「高度成長世代」は、民主的な教育を受けて育ち、「家」的な価値観を否定しつつ、それを無視できない世代であると分析する。この世代は、親の扶養や介護を当然と思いつつも、子に対してはそれを期待してはならないと自戒しているのだという〔岩上・鈴木・森・渡辺 2010：188〕。この「迷惑をかけたくない」という心情に関しては、無縁社会に関する中高年への取材で「現場で耳にタコができる」くらい聞いたという記述の他〔板垣 2015：9-14〕、無縁墓をめぐる表象や言説の時代的变化を分析した問芝志保が、2010年代以降の終活・墓じまいブームにおいてメディアが「迷惑をかけたくない」という声を繰り返し報じたことを指摘している〔問芝 2022：134-140〕。

寺田喜朗は、戦後の都市化と宗教の動態を論じる中で、人口移動第一世

代のライフステージに着目し、次のように述べている。「1955年に15歳で上京した少年（中略）が肉親の葬儀を経験するのは1980年代以降（40歳）、自身の葬儀に備えるのは2000年代以降（60歳）、終活の本格化は2020年以降（80歳）だと推定される。新しい葬送、直葬・家族葬、墓じまい等のトレンドは、巨大流入人口のライフステージに即応しており、人口移動第一世代を次世代以降がどのように供養・祭祀するか、多角的な検証を通してはじめて「家の解体」と「先祖祭祀の解体」との関係について実証的な検討が可能になると思われる」[寺田 2021：240-241]。

ある特定の世代が生きた家族・社会の状況とそこで醸成された社会的規範や心情を踏まえた分析は、今後の重要な課題になると思われる。

以上、本稿では、「無縁社会」論の展開と今後の展望について見てきた。「無縁社会」という語の流行は、「生前の社会的孤立」や「誰にも看取られない死」、そして「誰にも引き取られない遺体・遺骨」が増加しており、それは決して他人事ではないことを人々に強烈に印象付け、現代日本社会が抱える課題を広く共有させた点で重要な意義をもった。一方、その複雑な実態や多様な問題の背景を一枚岩にレッテル化してしまうことで、論点ないし問題の核心を見えづらくする側面もあった。少なくとも学術研究においては、有効かつ戦略的な概念とはなっていないように思われる。「無縁社会」論の限界は、誰もが不安を抱く問題に触れながら、往々にして明確な定義がスキップされる形で使用されることが多く、結果として我田引水の議論に陥ってしまっていること。自らのイデオロギーや限られた知見・価値観を暗黙裏に敷衍させる形の論が散見されること。これは、実証的なケーススタディが蓄積された「孤独死」の研究と好対照をなしているように思われる。その意味で、現代の日本社会＝「無縁社会」ということを前提に議論を進めることには慎重になるべきであると考えられる。

他方、戦後の葬制変容史を「無縁社会」論の文脈で捉え返せば、死に際する「困難」への対処の歴史と見ることができる。今後は、看取りの問題

や世代別分析も含め、隣接領域との協働を図ること、「死」の前後を段階的に捉えた孤独死≡無縁死の精緻な検討が期待される。そして「無縁社会」論を鍛え直すことをとおして、よりよい社会が構想され、より適切な対策・制度設計が図られることを祈念する者である。

追記

本論は、「宗教と社会」学会第31回学術大会（愛知学院大学、2023年6月25日）におけるテーマセッション「『無縁社会の葬儀と墓』を解剖して再起動する—研究領域「慰霊・葬祭」の縁を新たに紡ぐ試み—」において発表した「都市化と葬制」に加筆・修正を行ったものである。同セッションにおいてコメントをいただいた各位、ならびに今回も懇切なご指導をいただいた寺田喜朗先生に感謝申し上げます。

参考文献

- 青柳涼子 2008 「孤独死の社会的背景」中沢卓実・淑徳大学孤独死研究会編『団地と孤独死』中央法規出版、79-103頁。
- 池田信夫 2011a 「政府は「無縁社会」や「孤族」を救えるのか」ニューズウィーク日本版 オフィシャルサイト（2011年1月27日）https://www.newsweekjapan.jp/column/ikeda/2011/01/post-280_1.php
- 池田信夫 2011b 「『無縁社会』キャンペーンの恥ずかしさ」池田信夫 blog（2011年2月13日）<https://ikedanobuo.livedoor.biz/archives/51677145.html>
- 石田光規 2011 『孤立の社会学—無縁社会の処方箋—』勁草書房。
- 板垣淑子 2015 「無縁社会の実態」日本心理学会監修、高木修・竹村和久編『無縁社会のゆくえ—一人々の絆はなぜなくなるの？—』誠信書房、2-18頁。
- 岩上真珠・鈴木岩弓・森謙二・渡辺秀樹 2010 『いま、この日本の家族—絆のゆくえ—』弘文堂。

- 上野千鶴子 2007『おひとりさまの老後』法研。
- 浮ヶ谷幸代・田代志門・山田慎也編 2022『現代日本の「看取り文化」を構想する』東京大学出版会。
- NHK スペシャル取材班・佐々木とく子 2007『ひとり 誰にも看取られず一激増する孤独死とその防止策一』阪急コミュニケーションズ。
- NHK「無縁社会プロジェクト」取材班編 2010『無縁社会一“無縁死”三万二千人の衝撃一』文芸春秋。
- 大場あや 2021「新生活運動と「冠婚葬祭の簡素化」一広報にみる地域住民の論理と「共同化」への動き一』『宗教と社会』27、17-31 頁。
- 大場あや 2022「葬制と社会変動に関する研究動向一2010 年代以降の葬制変容論を中心に一』『國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』14、86-93 頁。
- 落合恵美子 2022(1994)『21 世紀家族へ一家族の戦後体制の見かた・超えかた一』[第 4 版] 有斐閣。
- 吳獨立 2021『「孤独死現象」の社会学一実在、言説、そしてコミュニティー』成文堂。
- 川崎澄雄 2010「無縁社会考」『研究所紀要』15(1) (金城学院大学消費生活科学研究 研究所)、45-52 頁。
- 工藤豪 2013「「無縁社会」と「つながり」に関する研究の成果と課題」『新情報』101、42-48 頁。
- 黒岩涼子 2012「地域福祉政策一コミュニティの活性化による孤独死対策の課題一」中沢卓実・結城康博編『孤独死を防ぐ一支援の実際と政策の動向一』ミネルヴァ書房、154-185 頁。
- 厚生労働省 2007『第 1 回 高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議（「孤立死ゼロ」を目指して）議事次第』（2007 年 8 月 28 日）。
- 国立歴史民俗博物館編 2018『歴博』206、国立歴史民俗博物館。

- 小辻寿規・小林宗之 2011 「孤独死報道の歴史」『Core Ethics』7、121-130 頁。
- 坂井昭夫 2012 「“無縁社会”考—経済学の責務と若干の論点—」『高崎経済大学論集』54(4)(「加藤一郎教授退職記念号」)、13-27 頁。
- 島田裕巳 2011 『人はひとりで死ぬ—「無縁社会」を生きるために—』NHK 出版。
- 白波瀬達也 2017 『貧困と地域—あいりん地区から見る高齢化と孤立死—』中央公論新社。
- 鈴木岩弓・森謙二編 『現代日本の葬送と墓制—イエ亡き時代の死者のゆくえ—』吉川弘文館。
- 全日本冠婚葬祭互助協会編 『無縁社会から有縁社会へ』水曜社。
- 総務省行政評価局 2023 「遺留金等に関する実態調査結果報告書」(2023 年 3 月 28 日) https://www.soumu.go.jp/main_content/000870888.pdf
- 高江洲敦 2010 『事件現場清掃人が行く』飛鳥新社。
- 高尾公矢 2008 「孤独死の社会学—千葉県常盤平団地の事例を手がかりとして—」『政経論叢』85 (3・4)、351-384 頁。
- 橋木俊詔 2011 『無縁社会の正体—血縁・地縁・社縁はいかに崩壊したか—』PHP 研究所。
- 趙雨荷・山本竜大 2021 「孤独死に関するメディア・フレームの抽出：テキストマイニングを手がかりに」『国際開発学研究』20(2)、125-151 頁。
- 寺田喜朗 2021 「都市化と宗教—高度経済成長期の東京を中心に—」島蘭進・末木文美士・大谷栄一・西村明編 『近代日本宗教史』第 6 巻、春秋社、214-241 頁。
- 問芝志保 2022 「メディア報道にみる無縁墓の戦後史—何が問題とされたのか—」東洋英和女学院大学死生学研究所編 『死生学年報 2022』リトン、123-143 頁。
- 中沢卓実・淑徳大学孤独死研究会共編 2008 『団地と孤独死』中央法規出版。
- 中沢卓実・結城康博編 2012 『孤独死を防ぐ—支援の実際と政策の動向—』ミネルヴァ書房。

- 中澤まゆみ 2011『おひとりさまの終活—自分らしい老後と最後の準備—』三省堂。
- 中森弘樹 2013「孤独死の言説からみる死の自己決定の変容—新聞の投書記事の分析—」『社会システム研究』16、181-194 頁。
- 日蓮宗現代宗教研究所編 2016『現代宗教研究 別冊「無縁社会」を考える』日蓮宗宗務院。
- 新田雅子 2013「「孤独死」あるいは「孤立死」に関する福祉社会学的考察：実践のために」『札幌学院大学人文学会紀要』93、105-125 頁。
- 日本心理学会監修、高木修・竹村和久編 2015『無縁社会のゆくえ—一人々の絆はなぜなくなるの？—』誠信書房。
- 額田勲 1999『孤独死—被災地神戸で考える人間の復興—』岩波書店。
- 藤島安之 2012『無縁社会を生きる』幻冬舎。
- 藤森克彦 2010『単身者急増社会の衝撃』日本経済新聞出版社。
- 堀崇樹 2012「新聞報道にみる孤独死の動向と問題の所在」『社会学論叢』173 (日本大学社会学会)、41-60 頁。
- 槇村久子 2018「単身化社会・無縁化社会の進行と葬送・墓制の3つの方向」鈴木岩弓・森謙二編『現代日本の葬送と墓制—イエ亡き時代の死者のゆくえ—』吉川弘文館、88-114 頁。
- 森岡清美 2012『「無縁社会」に高齢期を生きる』佼成出版社。
- 森謙二 2012「死者の尊厳性と新葬送システム—墓地埋葬法の空洞化と無縁社会の展開—」『佛教文化学会紀要』20、L36-L49 頁。
- 森屋雅幸 2014「「無縁」論から考察する「無縁社会」—コミュニティ論との接点を中心に—」『21 世紀社会デザイン研究学会学会誌』6、154-165 頁。
- 山田慎也 2007『現代日本の死と葬儀—葬祭業の展開と死生観の変容—』東京大学出版会。
- 山田慎也 2022「近親者なき困窮高齢者の意思の実現—看取りから葬送への連続的なサポート—」浮ヶ谷幸代・田代志門・山田慎也編 2022『現代日本の「看取り文化」を構想する』東京大学出版会、315-337 頁。

- 山本和興・平松優太 2013「無縁社会と地域コミュニティの再生—大都市・東京の現状と課題からの考察—」『都市政策研究』7、79-112 頁。
- 結城康博 2012a「社会問題としての孤独死」中沢卓実・結城康博編『孤独死を防ぐ—支援の実際と政策の動向—』ミネルヴァ書房、1-24 頁。
- 結城康博 2012b「葬儀業者・検死医・僧侶・遺品整理業者—予防と事後の取り組み—」中沢卓実・結城康博編『孤独死を防ぐ—支援の実際と政策の動向—』ミネルヴァ書房、26-41 頁。
- 結城康博 2014『孤独死のリアル』講談社。
- 渡辺隆正 2014「無縁社会と次世代の寺院の役割」『真言宗豊山派総合研究院紀要』19、101-111 頁。
- 渡辺隆正 2017「葬送儀礼と墓地の現代的問題」『豊山教学大会紀要』45、241-259 頁。
- 渡邊千恵子 2011「葬儀と家族をめぐる現代的課題」『尚絅学院大学紀要』61・62、11-18 頁。

<「無縁社会」に関する主な雑誌記事・特集>

『エコノミスト』88 巻 60 号 (2010 年 10 月 26 日)、47-49 頁。

- ・石井光太「無縁社会 孤独死の現場を追って:遺骨の山が崩れ落ちる日は近い」

『文芸春秋』89 巻 3 号 (2011 年 3 月)、128-135 頁。

- ・桐野夏生・原武史「無縁社会 日本を生き延びる知恵」

『第三文明』615 号 (2011 年 3 月)、67-82 頁。

- ・「特集 無縁社会に挑む」

『週刊東洋経済』6407 号 (2012 年 8 月 4 日)、50-51 頁。

- ・山田昌弘「家族・無縁社会 地殻変動の日本社会 非婚化と少子化の行く末」
同 7084 号 (2022 年 11 月 26 日)、56-63 頁。

- ・「死者の意思尊重へ奔走する横須賀市の終活支援 親族に引き取ってもらえない遺骨の「声」」

- ・「親の「最期」を業者に委託する人々 相談の約6割は「親の面倒を見たくない」
- ・藤森克彦「身元保証や死後の手続きを誰が担うのか 身寄りのない単身高齢者が陥る社会的孤立」

『仏事』14巻2号（2014年2月）20-35頁。

- ・「葬儀特集 徹底的に生前契約、委任契約を知ろう：無縁社会の穴を埋めるサービスを展開」

同15巻3号（2015年3月）76-81頁。

- ・「真宗大谷派 明福寺 現代日本の無縁社会化を実感。お寺を舞台に、人と人をつなぐネットワークカーを目指す」

『婦人公論』100巻8号（2015年4月）127-135頁。

- ・「無縁社会ニッポン 貧困にあえぐ女性たち」